

重大事故防止マニュアル

アブロードインターナショナルスクール岡山校

令和5年度作成

目次

1. 午睡	P1
2. 食事	P1
食事提供の流れ	P1
弁当/おやつ受け取り後の管理	P2
弁当/おやつを忘れた児童の対応	P2
3. 水遊び・プール	P2
使用の可否	P2
衛生の確保	P2
児童への配慮	P2
プール使用時の注意事項	P3
水遊びを行う場合の留意点等	P3
4. 園外活動における安全管理の取組	P4
目的地の選定	P4
目的地での活動内容	P4
園庭で活動する際の配慮	P4
徒歩で移動する場合の配慮(下石井公園)	P4,6
日頃の行動・備え	P5
園外での事故後の対応	P5

(1) 午睡

- ・照明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ
- ・乳幼児のそばを離れない。機器の使用の有無にかかわらず、必ず職員がそばで見守る。
- ・仰向け寝を徹底する（医師がうつぶせ寝を勧める場合を除く）
- ・午睡（睡眠）時チェックをきめ細やかに行い、必ず1人1人10分毎に記録する
- ・体調不良等いつもと違う様子の際は特に注意してチェックする
- ・薄着厚着をさせすぎない、冷暖房を効かせすぎない、
- ・保護者と緊密なコミュニケーションを取る
- ・新年度、長期休み明けの時期や体調不良明け時には特に注意して、家庭でのお子さんの様子、睡眠時の癖、体調等を保護者から聞き取るとともに、保育園でのお子さんの様子もきめ細やかに報告する。気になることはお互いに話し合い、睡眠時間については毎日報告する。
- ・やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・ヒモ、またはヒモ状のもの（例えば、よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、）を置かない。
- ・口の中に異物がないか確認する。
- ・ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。

(2) 食事

食事提供の流れ

- ① 児童が使用するテーブルは消毒を行う。
- ② アレルギー児のみ別テーブルにする等配慮する。職員は食物アレルギー児が食べ終わるまでそばを離れない。
- ③ 食事前には全生徒、職員共に手洗いをを行う。
- ④ 食事中に他児のものを食べたり、拾い食いをしたりしないように気をつける。
- ⑤ 小まめに水分補給を行うよう促す。
- ⑥ 誤嚥防止の為、児童にはよく噛んで食べるよう指導する
- ⑦ こぼしたものが服について落ちることもあるので、食後服を払うなどして必ず点検する。
- ⑧ 食事終了後は机と椅子及び部屋の隅々まで掃除と除菌をし、子ども目線で点検する。
- ⑨ 年少以上の児童に関しては、食後必ず歯磨きをするよう指導する。

弁当/おやつ受け取り後の管理

- ・保護者持参の弁当に関しては、各クラスのクーラーボックスにて保管する。
その際、置き場所、室温設定など安全、衛生に 十分配慮する。
- ・スクールランチ(注文弁当)は給食時間まで、事務室にて保管する。その際、置き場所、室温設定など安全、衛生に 十分配慮する。
- ・おやつに関しては、朝のおやつと午後のおやつそれぞれ別のボックスにて保管する。
その際、置き場所、室温設定など安全、衛生に 十分配慮する。

お弁当・おやつを忘れた児童の対応

- ・保護者に確認後(アレルギーやお子様の好み等)、学校より提供する。

(3)水遊び・プール

使用の可否

- ・児童の健康状態（感染症の流行、発熱、疲労、睡眠時間、空腹、食事の直後等）及び使用時間等を考慮し、原則午前中とし、天候、気温、水温等を踏まえ日々決定する。
- ・使用の可否の決定は、8時30分に校長が行い、給水は各クラス毎にスケジュールを決めて、校長及び受付スタッフが行う。（水の量は子供の足のくるぶし程度）

衛生の確保

- ・ビニールプール内、プールサイドは常に整理整頓、清掃し、危険物、障害物が無いように注意する。（児童の転倒等に十分に注意し、ビニールプールの下にはソフトマットを設置）
- ・各クラス使用後は消毒の実施し、水の入れ換えを行う。

児童への配慮

- ・保護者に水遊び時期には再度健康状態（熱、咳、下痢、目の充血等）、皮膚の状態（とびひ、水イボ がつぶれていないか等）爪の状態を確認してもらう。
- ・プールに入る前後には、必ず人数確認をする。
- ・児童に注意事項を説明する。
 - プールサイドは走らない。 ビニールプールのふちは登らない、腰かけない。 他の園児を押さない。 飛び込まない。 プールの水を飲まない。 プール内で排泄をしない。
 - 十分な水分補給。

プール使用時の注意事項

- ・浅い水深（5 cm）であっても鼻と口が水没し溺死するリスクが有る事をスタッフに再度周知する。
- ・事前に児童の健康状態（熱、感染症、湿疹、内服等の有無）、爪の状態、保護者のプール入水希望有無を確認する。
- ・職員の体制が整っているか。（児童の年齢等をふまえ、大勢で入水する場合は、常時 2 名以上の監視者を配置する）
- ・監視者は入水せず、全域をくまなく監視することに専念する。
- ・プールで一斉に活動する人数は、児童の年齢、プールの大きさ等をふまえ、十分に考慮する。
- ・持ち場を離れる時は、必ず他の保育士に声をかける。（許可、了解を得る。）その際、代わりの職員をプールサイドにつける。
- ・児童から目を離さない。
- ・遮光ネット等日陰を確保するなどの熱中症対策に配慮する。
- ・万が一の事態に備え、監視者は常に電話を所持し素早く連絡が取れる態勢を確立する。
- ・意識を失っているもの等を発見した場合、直ちに 1 1 9 番通報を行う。
- ・救命器具は、直ちに使用できる状態にしておく。救命器具は、監視人が事故等の緊急時に迅速に使用できる場所に保管し、常に適正に使用できる状態であることを確認する。
- ・水遊び終了後、速やかに水を抜き、側面・底面を清掃する。

水遊びを行う場合の留意点等

- ・水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないように役割分担を明確にする。
- ・事故を未然に防止するため、水遊びに関わる職員に対して、児童の水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについて事前教育を十分に行う。
- ・職員に対して、心肺蘇生を始めとした応急手当等について教育の場を設ける。
また、一刻を争う状況にも対処できるように 1 1 9 番通報を含め緊急事態への対応を整理し共有しておくとともに、緊急時にそれらの知識や技術を実践することができるように日常において訓練を行う。
- ・水遊びを行う場合に、児童の安全を最優先するという認識を管理者・職員が日頃から共有する。

(4)園外活動における安全管理の取組

目的地の選定

- ・ 児童の心身の発達段階に見合った目的地、経路、時間を選定する。
- ・ 当校で定めた交通経路を使用し交通の状況によっては、より安全な経路を選択する。
- ・ 当日の天候や状況の変化に合わせて目的地の変更も含め検討する。
- ・ 園庭の遊具の設備確認をする。(劣化や破損等ないか)

目的地での活動内容

- ・ 子どもの心身の発達段階を踏まえ安全に留意し、目的に合った活動をする。
- ・ 散歩等の園外活動を行うことは子供が身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける。

園庭で活動する際の配慮

- ・ 活動にふさわしい衣服を着ているか確認する。
- ・ 子どもの体調を把握する。
- ・ トイレに行くよう声を掛ける。
- ・ 水筒、帽子の着用確認をする。
- ・ 散歩用リュック(救急箱・クラス子機・ゴミ袋・ティッシュペーパー)を用意し、持ち物の点検をする。
- ・ 出発時、到着時には必ず生徒の人数確認をする。
- ・ 危険箇所、遊べる範囲、遊具の使い方やマナー等を保育士同士で確認し子どもに話をする。
- ・ 保育士は、立ち位置や役割を決め連携を取りながら保育に当たる。
- ・ トイレに行くときは必ず保育士が付いて行き、トイレ内の安全を確認すると共に鍵はかけさせない。
- ・ 小まめに水分補給をさせる。

徒歩で移動する場合の配慮 (下石井公園)

- ・ 活動にふさわしい衣服を着ているか確認する。
- ・ 子どもの体調を把握する。
- ・ トイレに行くよう声を掛ける。
- ・ 水筒、帽子の着用確認をする。
- ・ 散歩用リュック(救急箱・携帯電話・ゴミ袋・ティッシュペーパー)を用意し、持ち物の点検をする。
- ・ 必ず複数の保育士は引率する。

- ・出発時、到着時には必ず生徒の人数確認をする。
- ・保育士は先頭と最後尾を基本とし、全体に目配りし、保育士が車道側を歩く。
- ・移動中も引率漏れがないように、常に子供の行動に注意する。
- ・出発後、止むを得ず行き先、経路などを変更する場合は、必ず園に報告する。
- ・危険箇所、遊べる範囲、遊具の使い方やマナー等を保育士同士で確認し子どもに話をする。
- ・保育士は、立ち位置や役割を決め連携を取りながら保育に当たる。
- ・トイレに行くときは必ず保育士が付いて行き、トイレ内の安全を確認すると共に鍵はかけさせない。
- ・暑いときは、水分補給をさせる。
- ・不審者がいないか、常時目を配る。不審者と思われる人がいた場合、速やかにその場を離れ、必要に応じて110番通報をする。

日頃の行動・備え

- ・行き先や経路の変更、その他必要に応じて園に連絡を入れることを習慣付けておく。
- ・万一の事故に備え、緊急時の行動を確認しておく。
- ・校長は常に連絡が取れるようにしておく。
- ・校長、副校長が不在の場合でも慌てず対応する。

園外での事故後の対応

- ・保育士は、当該園児への応急処置、救命処置を行う者、他の園児の安全確保にあたる者、保育施設に連絡を行う者に分かれて対応する。
- ・応援を頼む。
- ・状況に応じて保育施設に戻る。
- ・保育施設で連絡を受けた者（校長、副校長、受付スタッフ）は状況に応じて、119番や110番に要請するとともに、怪我をした子どもの保護者への対応は十分に配慮して行う。
- ・事故報告書を作成する。
- ・速やかに園内会議を行い、事故前後の分析をし、全職員の意思統一を図る。

アブロードで決めた下石井公園までのルートは添付画像の赤線を参照

